

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年5月21日

全国健康保険協会鹿児島支部  
支部長 加藤 伸一

## 1 調達内容

### (1) 調達案件名

特定健康診査受診勧奨DM等の印刷及び封入封緘等業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 委託期間

契約締結日から令和2年1月31日まで

### (4) 納入場所

全国健康保険協会鹿児島支部が指定する場所

### (5) 入札方法

総価にて入札に付する。

入札金額は、納入場所に納入するために要する一切の諸経費を含めた金額とする。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 平成31・32・33年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）の「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (3) 調達役務に類似する施行実績を相当量有し、かつ調達役務を確実に実施できる者で

あること。

- (4) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (8) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (9) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (10) ISO9001 の認証を取得している者であること。(資格を有しない場合でも、上記資格と同等な業者独自の規約等の定めがあり、事前に協会の承認を受けた場合は、上記資格に変えることができる。)
- (11) プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001 又は JISQ27001 のいずれかの認証を取得している者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所、入札書の提出場所及び問い合わせ  
〒892-8540 鹿児島市加治屋町 18-8 大樹生命鹿児島ビル 5 階  
全国健康保険協会鹿児島支部 企画総務グループ 担当 下岩  
電話 099-219-1734
- (2) 入札書等の受領期限及び場所  
日 時：令和元年 6 月 4 日（火） 午前 11 時 00 分  
(郵送の場合は書留郵便での提出とし、上記日時必着とする。)  
場 所：上記 3(1)に同じ。
- (3) 開札の日時及び場所  
日 時：令和元年 6 月 5 日（水） 午前 10 時 00 分  
場 所：鹿児島市加治屋町 18-8 大樹生命鹿児島ビル 7 階  
全国健康保険協会鹿児島支部 会議室

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
全額免除とする。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を上記 3(4)に示す期限までに提出しなければならない。  
入札者の競争参加資格に関する証明書等は当協会において審査するものとし、採用し

得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、全国健康保険協会鹿児島支部入札担当者から当該書類等に関し、説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した調達案件を履行できると全国健康保険協会鹿児島支部長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第23条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。